

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ネクスグループ
【英訳名】	NCXX Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03-5766-9870
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (千円)	4,574,741	8,093,304	7,416,907
経常損失 (△) (千円)	△885,948	△668,154	△810,412
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失 (△) (千円)	△429,577	△673,414	△45,483
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△360,538	△587,931	33,876
純資産額 (千円)	4,297,876	4,200,228	4,726,400
総資産額 (千円)	17,304,307	14,786,805	14,303,095
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△29.83	△45.23	△3.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	27.4	32.0

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△12.39	△19.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1株当たり四半期(当期) 純損失金額であるため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期) 純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの各セグメントに係る主な事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

(インターネット旅行事業)

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(無担保転換社債型新株予約権付社債総額引受契約)

当社は平成28年5月26日開催の取締役会において、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について決議し、同年6月11日付で無担保転換社債型新株予約権付社債総額引受契約を締結しました。

なお、詳細につきましては「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション等との増資及び株式譲渡に関する契約)

当社は平成28年6月30日開催の取締役会において、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション（以下、「ヴィレッジヴァンガード社」といいます。）、同社の完全子会社である株式会社チチカカ（以下、「チチカカ」といいます。）及び株式会社シークエッジ・インベストメントとの間で、株式会社チチカカの発行済株式の90%およびヴィレッジヴァンガード社がチチカカに対して有する貸付債権を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付で増資及び株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書の提出日（平成28年10月14日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復を続けておりますが、世界経済の不透明感は増大し、円高や株式市場の低迷など、経済環境の先行きは予断を許さない状況にあります。

当社が属する情報通信関連市場は、日本政府が6月に閣議決定した「日本再興戦略2016」のなかでも、第4次産業革命を実現に向け新たな有望成長市場として、IoT、ビックデータ、ロボット、AI（人工知能）を掲げているなど、今後は革新的な技術を活用する市場の発展が見込まれます。

このような事業環境において、2016年4月に当社と子会社である株式会社SJI（以下SJI）は、当社の親会社である株式会社フィスコが設立し、ビットコイン取引所の運営事業等、仮想通貨ワンストップサービスを行う株式会社フィスコ仮想通貨取引所（2016年7月1日付で「株式会社フィスコ仮想通貨取引所」に社名変更。以下フィスコ仮想通貨取引所）への資本参加を決議いたしました。

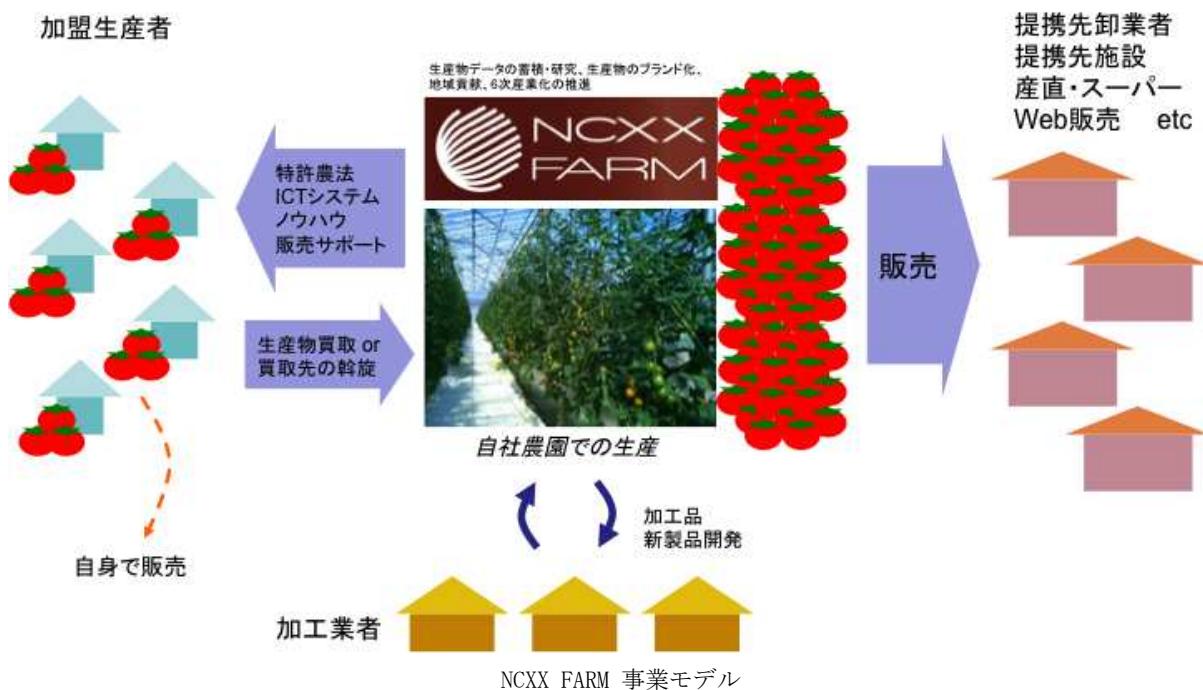
2016年5月25日の参議院本会議において、ビットコインなどの仮想通貨の売買取引や仮想通貨同士の交換取引、これらの媒介・取次・代理等を業とする事業者を登録制とするなどの規制を盛り込んだ改正資金決済法が可決・成立しました。改正法では、仮想通貨の定義について、ネットワーク上でやりとりが可能な財産的価値であって、不特定の者との間で物品やサービスの購入に使用することができ、また売却や購入が可能なものとしています。

さらに、ビットコインを支えるブロックチェーン技術に関しては、経済産業省が事業家を交えた非公開の検討会を設置し、IoT分野への活用を検討するなど、2016年度以降の新規事業や政府の新成長戦略に反映することも視野に入れています。当社は様々な産業への通信機器の導入実績があり、またSJIでは現在、フィンテック分野を戦略的注力領域と位置付け、その中でも特に重要な要因としてブロックチェーン技術に注目しております。当社は、フィスコ仮想通貨取引所が提供するビットコインをはじめとする仮想通貨に関するあらゆるサービスの提供を融合させ、「IoT×フィンテック×各種産業分野(自動車、ロボット、農業など)」の新たなソリューションの提供を目指します。

また、2015年12月21日付けで、農業ICT事業（NCXX FARM）について、圃場の規模を現在の140坪から、総面積1,640坪まで拡大し、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壤マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。

「6次産業化事業」では、2016年4月には増設した圃場において各種ミニトマトの定植作業を行い、6月より増設ハウスで栽培された新品種のミニトマトの収穫、出荷を開始しております。同6月には東京都内にある岩手県のアンテナショップ「岩手銀河プラザ」での試食販売を実施し、さらに8月には花巻本社においてNCXX FARMの圃場見学会とITトマト試食会を開催、加えて地元花巻市内で開催された宮澤賢治生誕120年記念イベントにおいて屋台村に出店するなど地域に密着した取り組みも平行して進めてまいりました。

「フランチャイズ事業」では、東北の企業向けにすでに導入が決定しており、全国各地からの問い合わせも増えてきております。



次に、各子会社の状況につきましては、株式会社ネクス（以下ネクス）では、2016年3月には、昨年より販売を開始しております、OBD II型自動テレマティクスデータ収集ユニット「GX4x0NC」を参考出展いたしました。

株式会社ネクス・ソリューションズ（以下ネクス・ソリューションズ）では、既存顧客からの継続・安定した受注に加えて昨年度に統いて今期も地銀の「システム再構築」や、大手ガス会社の「エネルギーの自由化に伴うシステム開発」などの受注が順調に推移しております。中部、関西、九州の事業所に加えて昨年度に本格稼働した関東事業部も金融系システムを中心とした技術者の確保及び事業拡大は順調に進んでおり、計画に沿って推移しております。

グループ会社との連携といたしましては、親会社である株式会社フィスコに提供している、無料スマートフォンアプリ「FISCO (FISCOアプリ)」及びPCブラウザ版「FISCO (FISCOウェブ)」の、検索の高速化やお気に入り連携、アラート機能などの機能追加を行ったバージョンアップ版をリリースするなどサービス向上に努めております。

また、IoT（Internet of Things:モノのインターネット）サービスの1つの取り組みとして、前述したネクスのOBDⅡ型データ収集ユニット「GX410NC」を使用したテレマティクスサービスシステム開発に今期も力を入れております。

さらに、「農業ICT」に関しましても当社の農業ビジネス拡大に伴い、万が一通信システムにエラーが出た際にも、自動でリカバリを行う機能を搭載するなどのバージョンアップを行っております。

SJIでは、有利子負債の圧縮、金融機関との取引正常化、徹底した経費削減等、様々な財務改善策を着実に進めると同時に、本格的な成長に向け、業務を推進してまいりました。具体的には、既存顧客への積極的な営業活動や提案活動に加え、グループ横断的な営業活動を行うことで新規顧客の開拓を促進してまいりました。しかしながら、2016年4月28日付でSJI株式が特設注意市場銘柄の指定継続となり、売上高の大半を占める既存顧客からの継続案件は、SJIの技術力に対する評価及びこれまでの信頼関係により、大きな影響を受けていないものの、新規案件の受注は、一部獲得が難しい状況が発生していました。当初の売上計画では、財務体質の改善が進むこと等により、顧客からのSJIに対する与信回復による受注増を期待し、下期（2016年5月1日～2016年10月31日まで）に伸びる想定で策定されておりました。また、第2四半期までは、当初の計画を上回って推移しておりましたが、当第3四半期においては、上記のとおり、新規案件の受注獲得が思うように伸びなかつたため、結果として売上高は計画を下回って推移いたしました。なお、SJI株式の特設注意市場銘柄および監理銘柄（審査中）の指定は、9月24日付けで解除をされております。

一方、SJIはフィンテック分野を戦略的注力領域と位置付け、様々な取り組みを行っております。2016年4月には、ビットコイン取引所の運営事業等を行うフィスコ仮想通貨取引所へ資本参加いたしました。フィスコ仮想通貨取引所は、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発やその運用、社債発行等のB2Bサービス、クラウドファンディング等のB2Cサービスなど、仮想通貨に関するあらゆるサービスをワンストップで提供することを目指しています。SJIは、これら事業にかかるシステムの開発を担ってまいります。また、2016年5月には、ビットコイン取引所「Zaif」の運営、ブロックチェーン技術の開発等を行うテックビューロ株式会社（以下テックビューロ）へ出資するとともに同社と業務提携いたしました。テックビューロのプライベート・ブロックチェーン技術である「mijin」は、金融関連をはじめとする幅広いビジネス領域に適応可能であり、今後ますます実証実験のニーズが高まることが予想されます。SJIは、「mijin」の実証実験サポートサービスの請負ビジネス及び「mijin」によるシステム構築を担う予定であります。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下ケア・ダイナミクス）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績が有りますが、新たに介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護ロボットの導入支援につきましては、厚生労働省の「介護ロボット等導入支援特別事業（平成27年度補正予算）」においてロボットスーツHAL®の導入検討先法人に対し5月、6月とHAL体験会を実施しており、その他の取り扱い製品も含めた多数の問い合わせを頂いております。

また、介護事業者支援サービスとして、新たに3つのサービスを開始いたしました。

・災害対策の一環として施設の空いた屋上スペースに初期投資不要で太陽光発電システムを設置し、災害などによる停電時に非常用電源として無料でご利用いただけるアーバンルーフシェアサービス。（<http://www.care-dynamics.jp/roofpg/>）

・空調、冷凍冷蔵機器のコンプレッサーの劣化を専用修復材により回復させ、電気使用量を最適な状態に戻す空調コスト削減サービス。（<http://www.care-dynamics.jp/renew/>）

・ネクスの通信機器とネクス・ソリューションズのソフトウェア開発により、介護車両の危険運転（急発進、急停止、急ハンドル）を把握し、ドライバーに的確に指導することで高齢者を乗せた介護車両の危険運転の防止につながる介護送迎車用OBDⅡソリューションサービス。（<http://www.care-dynamics.jp/obd2/>）

今後も、介護施設が必要とするサービスの開発と提案を行い、介護事業者の支援を行ってまいります。



介護送迎車用OBDⅡソリューションサービス

インターネット旅行事業の一旅ネットグループでは、旅行商材の氾濫する中、多様化・高度化する消費者ニーズに対応でき、多くのお客様から満足度の高いコメントを多数いただいております。これは、その背景として、厳選された経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）が登録されている、日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社としての体制を構築できたことに他なりません。

2015年6月には訪日外国人向け専用サイトをオープンし、アジアを中心に検索エンジン対策を実施してまいりました。訪日旅行者数は予想をはるかに上回る勢いで、2016年度末には前年比20%増の2,350万人となる予測で、観光施設の不足が予想されています。このような中、インバウンド向けコンテンツの充実を図るべく2016年4月には、訪日外国人向けで需要の多い春スキー英語サイトを新設し10コースを掲載いたしました。2016年度年内には株式会社実業之日本社の協力で190コースまで増強し掲載する予定です。また、前期ご報告の通り、予想されるホテル不足対策として、マンション販売・賃貸事業者と民泊事業における業務提携に向けた検討を継続しております。当社の取り扱う訪日外国人の国籍も様々ですが、ウェブトラベルでは世界人口の23%と言われるモスリム（イスラム教信者）に注目し、インドネシアやマレーシアを中心に検索エンジン対策を行い、専用サイトへの誘導を行っております。対象の2ヶ国では2億人強がモスリムという数字があり、マーケット規模に不足はないと思われます。

一方、「トラベルコンシェルジュ」の登録数も順調に推移し、前期末の300名から2016年8月末現在で384名となつております。

また、「トラベルコンシェルジュ」が中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しております。2016年6月には、カナダ大自然を満喫する旅として人気の『美しく輝く氷河湖を楽しむ旅』を、7月には、新しいタイの楽しさエレファントライドを紹介した『心解きほぐすタイ』を、8月には、今人気が出つつあり話題のグランピングの元祖となったアフリカのテントホテルを楽しめる『南部アフリカを優雅に楽しむ』をリリースいたしました。これからも継続してこだわりの旅をご案内してまいります。

2016年8月から子会社化したチチカカでは、2016年3月時点で137店舗あった店舗を選別し、2017年3月には99店舗まで縮少させるリストラチャーリングを進めております。2016年4月から2016年8月の5ヶ月間で15店舗を開店し8月末時点で122店舗体制となっております。今後も不採算店の閉店を順次進めて参ります。また、販管費の抑制、原価率低下により営業利益の単月黒字化に目処がついてきております。当第3四半期連結累計期間におきましては、まだ業績の取り込みは行っておりません。

連結業績につきましては、SJIの業績を取り込んだ事により、売上高は大幅に増加しました。ただし、前述した通り、新規案件の受注獲得が思うように伸びなかっただため、結果として売上高は計画を下回って推移いたしました。また、ネクスにつきましても第2四半期連結累計期間と同様に、下期偏重の売上予算のため当期の売上実績が少なく、原価及び販管費の固定費分をまかなう事ができなかっただことと、前期より一部顧客の間で延伸になっている受託開発案件の製品仕掛について保守的に見直し、棚卸資産を減じた事により製造原価が増加し、営業損失を計上しております。一方、SJIにおいて第1四半期に子会社で発生した人民元建て債権等の期末換算及び回収時において発生した為替差損26百万円を計上しておりますが、その後、円高となったことから、当第3四半期においては、計16百万円を為替差損として計上しております。

上記の結果、売上高においては、8,093百万円（対前期比76%増）となりました。営業損失は546百万円（前期は営業損失654百万円）、経常損失は668百万円（前期は経常損失885百万円）、税金等調整前四半期純損失は589百万円（前期は税金等調整前四半期純損失389百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は673百万円（前期は親会社株主に帰属する四半期純損失429百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(デバイス事業)

ネクスでは、M2M及びモバイルコンピューティング向けのLTE-USB ドングルは、国内での保守サポート体制の充実により引き続き順調に売上が推移し、下期にかけて受注の増加が期待できます。また、新製品のOBD II型データ通信ユニット、GX410NCにつきましては、主に車両管理のソリューションを提供する法人や商社など約20社に対して、3千台を上回るサンプル導入から、本格受注に向けた商談が進み、より一層営業を強化しております。今後も通期を通して上記2製品の販売が売上に寄与する見込みです。

ネクス・ソリューションズ、ケア・ダイナミクスにつきましては、概ね予定通りに推移しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,981百万円（対前期比105%増）、営業損失は458百万円（前期は営業損失551百万円）となりました。

(インターネット旅行事業)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、昨年から続くイスラム国によるテロからゆっくりと回復し、熊本地震の影響が残る中、安全とされるカナダ及びアメリカ方面とオーストラリアのハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,013百万円、国内旅行事業売上が98百万円、合計1,112百万円（対前期比6.0%減）となりました。一方で営業利益は15百万円（対前期比21.6%減）となりました。6月に入りお客様からの見積もり依頼件数は、「ウェブトラベル」サイトで前年比109%、「イー旅ネット」サイトを含めた合計でも95%と回復傾向となっております。受注件数も累計で前年比99%となり、売上高総利益率も17%を維持しております。これはテロの影響を懸念する旅行者が一旦様子見から、渡航先をアメリカ、オーストラリアやハワイ方面に変更して回復しているもので、前期同様この傾向は今後もしばらく続くものと思われます。また、アジアからの旅行相談も1ヶ月あたり数件だったものが10件以上となり、徐々に効果が出始めております。

また、当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して483百万円増加し、14,786百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が613百万円減少、商品が814百万円増加、未収入金が977百万円減少、建物及び構築物が595百万円増加、投資その他の資産のその他が659百万円増加したことによります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較して1,009百万円増加し、10,586百万円となりました。この主な要因は、前受金が138百万円増加、転換社債型新株予約権付社債が300百万円増加、資産除去債務が454百万円増加、繰延税金負債が679百万円増加、借入金残高（※注）が718百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して526百万円減少し、4,200百万円となりました。この主な要因は、資本剰余金が67百万円増加、利益剰余金が673百万円減少したことによります。

（※注）短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、受託開発も含め25,942千円あります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

①連結会社

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は243名増加し、当第3四半期連結会計期間末において955名となっております。なお、臨時従業員（パート・アルバイト）数は除いております。

これは主に、株式会社チチカカを連結の範囲に含めたことによるものであります。

②提出会社

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 主要な設備

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、前記「(4) 従業員数」に記載の株式会社チチカカの子会社化に伴い、主要な設備として新たに以下の事業所を有することとなりました。

(平成28年8月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
㈱チチカカ	本社 神奈川県横浜市 港北区	本社、事務所設備他	488	116	59	7	671	271

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具等であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,030,195	15,030,195	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,030,195	15,030,195	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

決議年月日	平成28年5月26日、平成28年6月9日
新株予約権の数（個）	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	466,562
新株予約権の行使時の払込金額（円）	643
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月13日 至 平成29年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格300,000,000 資本組入額150,000,000
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	—	15,030,195	—	1,819,748	—	1,301,442

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年5月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 197,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,831,300	148,313	—
単元未満株式	普通株式 1,395	—	—
発行済株式総数	15,030,195	—	—
総株主の議決権	—	148,313	—

(注) 単元未満株式には自己株式16株及び相互保有株式8株を含めております。

②【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己株式) 株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目 第2地割32番地1	72,500	—	72,500	0.48
(相互保有株式) 株式会社SJI	東京都目黒区大橋 一丁目5番1号	125,000	—	125,000	0.83
計	—	197,500	—	197,500	1.31

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己株式を16株所有しており、相互保有株式が8株存在しております。

2. 当第3四半期会計期間において、20,400株の自己株式を取得いたしました。当第3四半期会計期間末日現在の自己名義株式数は92,900株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.61%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,905,141	2,291,881
受取手形及び売掛金	2,351,650	2,079,831
商品	—	814,486
仕掛品	661,180	227,367
原材料	10,763	9,050
未収入金	2,046,360	1,068,929
前渡金	185,857	282,935
短期貸付金	2,640,314	724,559
繰延税金資産	1,019	2,682
その他	141,575	175,595
貸倒引当金	△2,889,846	△1,770,805
流动資産合計	8,054,017	5,906,512
固定資産		
有形固定資産	714,801	1,413,685
無形固定資産		
ソフトウエア	89,845	148,870
のれん	4,889,085	4,501,059
その他	8,620	10,171
無形固定資産合計	4,987,552	4,660,102
投資その他の資産		
投資有価証券	89,955	153,872
長期未収入金	2,643,331	2,502,617
長期貸付金	1,306,363	3,426,775
その他	294,020	953,581
貸倒引当金	△3,786,947	△4,230,342
投資その他の資産合計	546,723	2,806,505
固定資産合計	6,249,077	8,880,292
資産合計	14,303,095	14,786,805
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	634,554	574,871
短期借入金	484,049	759,334
1年内償還予定の社債	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,115,702	2,061,419
未払金	588,967	479,581
未払費用	273,172	231,753
未払法人税等	43,832	41,433
未払消費税等	94,848	170,680
前受金	195,147	333,610
賞与引当金	153,253	160,825
製品保証引当金	93,000	94,000
店舗閉鎖損失引当金	—	105,457
その他	227,003	280,910
流动負債合計	5,003,532	5,293,877
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,165,000	1,465,000
長期借入金	3,306,196	2,367,159
退職給付に係る負債	3,511	30,506
資産除去債務	—	454,487
繰延税金負債	27,496	706,909
その他	70,959	268,636
固定負債合計	4,573,163	5,292,698
負債合計	9,576,695	10,586,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,748	1,819,748
資本剰余金	1,708,701	1,776,350
利益剰余金	1,101,539	428,124
自己株式	△150,840	△107,897
株主資本合計	4,479,148	3,916,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△320	14,933
繰延ヘッジ損益	14	△351
為替換算調整勘定	104,081	116,632
その他の包括利益累計額合計	103,775	131,213
新株予約権	30,185	35,543
非支配株主持分	113,290	117,146
純資産合計	4,726,400	4,200,228
負債純資産合計	14,303,095	14,786,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	4,574,741	8,093,304
売上原価	4,190,987	7,072,090
売上総利益	383,754	1,021,214
販売費及び一般管理費	1,038,642	1,567,741
営業損失(△)	△654,888	△546,527
営業外収益		
受取利息	32,802	28,920
受取家賃	—	10,824
その他	8,174	9,800
営業外収益合計	40,976	49,544
営業外費用		
支払利息	94,674	124,585
為替差損	157,423	30,578
その他	19,938	16,007
営業外費用合計	272,036	171,171
経常損失(△)	△885,948	△668,154
特別利益		
固定資産売却益	—	933
新株予約権戻入益	—	600
見積遅延損害金戻入益	—	58,586
貸倒引当金戻入額	—	19,287
負ののれん発生益	20,571	4,462
子会社株式売却益	258,295	—
受取和解金	271,745	—
その他	5,231	—
特別利益合計	555,843	83,870
特別損失		
固定資産除却損	6,636	216
投資有価証券評価損	986	867
子会社株式売却損	24,621	—
減損損失	2,086	—
和解金	25,000	—
固定資産売却損	—	4,152
その他	334	—
特別損失合計	59,665	5,236
税金等調整前四半期純損失(△)	△389,770	△589,520
法人税、住民税及び事業税	31,482	25,281
法人税等調整額	13,702	568
法人税等合計	45,185	25,849
四半期純損失(△)	△434,955	△615,370
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,377	58,044
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△429,577	△673,414

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
四半期純損失（△）	△434,955	△615,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△339	15,253
繰延ヘッジ損益	△9,221	△365
為替換算調整勘定	83,977	12,550
その他の包括利益合計	74,416	27,438
四半期包括利益	△360,538	△587,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△355,161	△625,894
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,377	37,963

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、新たに株式を取得し、子会社化したことにより株式会社チチカカを連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は連結貸借対照表の総資産及び総負債の増加であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	35,119千円	65,274千円
のれんの償却額	122,298千円	388,027千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力

発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成27年7月14日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式取得を行いました。これにより、自己株式が35,677千円増加しております。また、株式会社S J Iを子会社化し連結範囲に含めたことにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が107,631千円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力

発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式取得を行いました。また、子会社である株式会社S J Iが保有する当社株式につき、非支配株主持分から算出した割合に基づき自己株式から振替えを行いました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が42,943千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年12月1日 至平成27年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 連結財務諸表 計上額
	デバイス事業	インターネット 旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,391,940	1,182,801	4,574,741	—	4,574,741
セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	502	502	△502	0
計	3,391,940	1,183,303	4,575,244	△502	4,574,741
セグメント利益又は損失(△)	△551,130	20,118	△531,012	△123,875	△654,888

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第3四半期連結会計期間において、株式会社S J Iの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、新たに「デバイス事業」に含めております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

デバイス事業において、当第3四半期連結会計期間に第三者割当増資引受により株式会社S J Iの株式を新たに取得し同社を連結子会社化したことに伴い発生したのれんの額は、4,946,645千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当社は、当第3四半期連結会計期間に、簡易株式交換により株式会社ネクス・ソリューションズを完全子会社化しました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、20,571千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年12月1日 至平成28年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 連結財務諸表 計上額
	デバイス事業	インターネット 旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,981,253	1,112,051	8,093,304	—	8,093,304
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,266	—	1,266	△1,266	—
計	6,982,520	1,112,051	8,094,571	△1,266	8,093,304
セグメント利益又は損失(△)	△458,728	15,771	△442,957	△103,569	△546,527

(注) セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チチカカ

事業の内容 エスニック雑貨・衣料の小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が目的としている他業種へのIoT導入の一環として、ファッション業界へIoTを導入するため。

(3) 企業結合日

平成28年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 90.00%

取得後の議決権比率 90.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	▲80,094千円
取得原価		▲80,094千円

3. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

4,462千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

4. 取得原価の配分

当第3四半期連結会計期間末において、資産及び負債の時価評価が完了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 8月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 8月31日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△29円83銭	△45円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△429, 577	△673, 414
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (千円)	△429, 577	△673, 414
普通株式の期中平均株式数 (株)	14, 398, 612	14, 888, 541
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたも のの概要	_____	_____

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるた
め、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成28年9月30日会社法第370条、定款第27条2項（取締役会の決議に替わる書面決議）によって、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社が、株式会社グロリアツアーズの議決権の100%を取得し、同社を子会社化（当社の孫会社化）することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成28年10月6日付で株式取得が完了いたしました。

1. 株式取得の目的

イー旅ネットグループの株式会社ウェブトラベルでは経験豊富な「トラベルコンシェルジュ」（旅行コンサルタント）を有する日本で唯一のインターネットによるオーダーメイド旅行会社として、多様化・高度化する様々な消費者ニーズに対応し、多くのお客様より満足度の高い評価を頂いております。

一方、グロリアツアーズもイー旅ネットグループと同様に旅行事業を中心とし、特に1984年パラリンピックインスブルック大会より20数年に亘り、様々な障害者スポーツ競技の国際大会の渡航手配・海外要人の受け入れや各種大会運営補助を行い参加選手や競技スタッフが競技に全力で取り組めるサポート体制を構築してまいりました。また、『財団法人フランス語教育振興協会（APEF）』からフランス留学業務の委託を受け、『フランス留学センター』を開設し、フランス留学専門窓口として現在にいたっております。

グロリアツアーズを子会社とすることで、両社がこれまで培ってきたノウハウを組み合わせた新たな顧客層の開拓や幅広い旅行商品の提供を行うことが可能となること。また、2020年に開催される東京パラリンピックは世界的にも注目を集めており、グロリアツアーズが担う役割は非常に大きく、今後のイー旅ネットグループの成長、事業価値向上に十分に寄与できると判断し、この度、グロリアツアーズを子会社とすることと致しました。

2. 株式取得の相手先

林 孝雄

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称 株式会社グロリアツアーズ

(2) 主な事業内容：旅行業

(3) 規模（平成28年3月期）

　　資本金 32,000千円

　　売上高 685,141千円

4. 株式取得の時期

平成28年10月6日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数

3,200株

(2) 取得価額

54,000千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 取得後の持株比率

100%

6. 取得資金の調達

自己資金をもって充当しております。

(当社取締役等に対するストック・オプションの付与)

平成28年2月25日開催の定時株主総会において決議いたしました、当社取締役等に対するストック・オプションの発行について、平成28年10月5日会社法第370条、定款第27条2項（取締役会の決議に替わる書面決議）で、下記のとおり付与いたしました。

(1) 新株予約権の割当日

平成28年10月5日

(2) 発行する新株予約権の総数

1,000個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株

(4) 新株予約権割当対象者

当社取締役並びに当社子会社取締役及び従業員14名

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株あたり458円

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成30年10月6日から平成33年10月5日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。

ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月12日

株式会社ネクスグループ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 昌也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早川 和志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの平成27年12月1日から平成28年11月30までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- ① 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成28年9月30日開催の取締役会において、株式会社グロリアツアーズの株式を100%取得して連結子会社化することを決議し、平成28年10月6日付で株式取得が完了している。
- ② 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成28年10月5日開催の取締役会（書面決議）において、取締役等に対するストックオプション（平成28年2月25日開催の定時株主総会決議）の発行について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。